

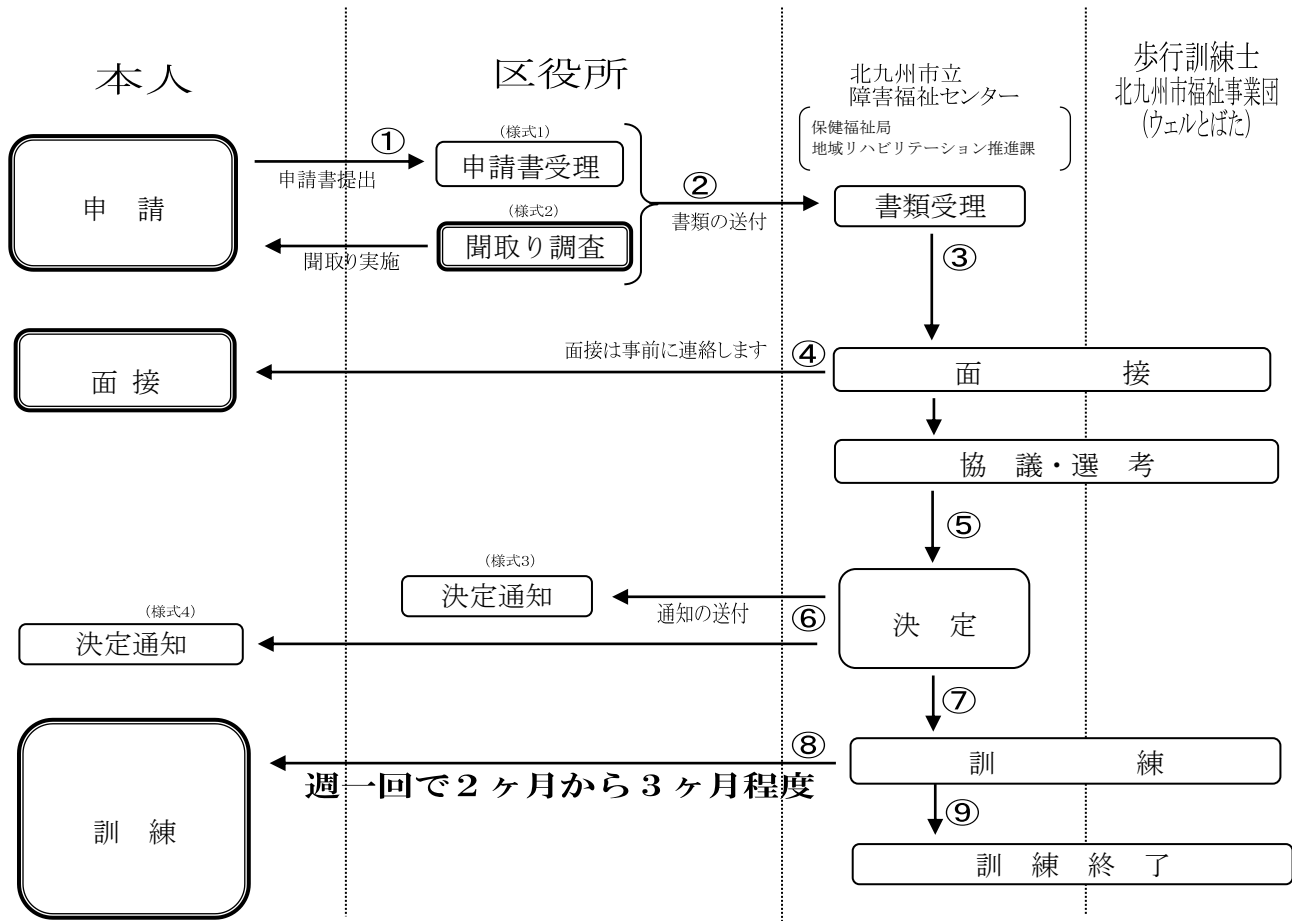
中途視覚障害者緊急生活訓練事業について

視覚障害の身体障害者手帳を有している方や難病等（障害者総合支援法に定める疾病）の方で、市内在住の中途視覚障害の市民の方を対象に訓練を実施しています。

ご利用を希望される方は、お住まいの区の区役所保健福祉課で申請してください。

※訓練費用は無料。

ただし、交通機関を利用する訓練の場合は訓練士分の運賃も負担していただきます。



項目		主な訓練内容	具体例
生活訓練	歩行訓練	☑ 手引き歩行、屋内歩行、白杖（はくじょう）歩行、夜間の歩行 ☑ 盲導犬歩行に必要なメンタルマップ作成	☑ 白杖の使い方 ☑ 自宅・自宅周辺での訓練 ☑ 公共交通機関を利用する訓練 など
	日常生活動作訓練	☑ 起床から就床までに必要な身辺処理・家事技能に関する訓練	☑ 紙幣の弁別やお茶入れ ☑ 電磁調理器や音声携帯電話の使い方 など
	コミュニケーション訓練	☑ 視覚障害者用パソコンソフトの利用の基礎 ☑ 点字の読み書きの基礎 ☑ （罫線枠を利用した）ハンドライティング	☑ パソコンを利用したメール送受信 ☑ 点字の読み書き ☑ 罫線枠を利用した書字訓練 など
	社会参加訓練	☑ 個別訓練で獲得した技術を応用する場合 ☑ 「つどい」に参加して実施。	☑ 点字等による記録のとり方 など
つどい		☑ 訓練受講者同士の「つどい」を、ウェルとばたで実施。	☑ 当事者の交流を深める、個別訓練への動機付けやきっかけづくり など
専門相談		☑ 歩行訓練士による相談受付は、要予約。	☑ 歩行やコミュニケーションに関する相談 など
支援者研修		☑ 視覚障害者に関わる支援者を対象に障害特性や援助方法などについての研修	☑ 支援者に対する、講義と実技の基礎コース ☑ 実際に当事者への支援を体験する応用コース

 は、申請が必要です。